



議会だより

ひだか川

No. 74

令和7年2月1日発行

発行 / 日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



第5回臨時会

第6回臨時会

第4回定例会

いちご「まりひめ」

- こんな質疑を行いました…………… 2
- 一般質問（6名登壇）…………… 9
- 常任委員会視察報告…………… 18
- 請願・陳述等の審査…………… 22

こんな質疑を行いました



全て原案のとおり可決!!

第5回臨時会が10月30日に開かれ、専決処分1件、補正予算1件が提出され原案のとおり可決しました。

第6回臨時会が11月15日に開かれ、補正予算1件、工事請負契約の締結1件が提出され原案のとおり可決しました。

第4回定例会が12月6日から13日までの8日間の会期で開かれました。会期中に、町長から提出された令和6年度日高川町一般会計補正予算(第7号)などの議案32件が全て原案のとおり可決・承認・認定・異議なしと決定しました。議会からは、発議・発委など3件を提出し、可決しました。

一般質問は、6議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

第5回臨時会

●専決処分の承認を求める件について

令和6年度 日高川町一般会計補正予算(第4号)

10月27日に執行された衆議院議員総選挙に係る予算として、選挙事務経費を10月2日付けで専決処分を行った予算です。
(賛成全員)

問 投票所の利用に関する苦情や要望は聞いていないか。立会人は確保できているか。

答 次回から杖置きの工夫をしていきたい。投票立会人は確保できている。谷々の集落での期日前投票所の開設について今後、検討したい。

問 小規模な介護施設での投票も出向いて対応すべきでは。

答 県選管で認められた施設では請求に基づいて不在者投票を実施しているが、どの施設でも請

求できるものではない。できるだけ多くの方が投票できるように対応していきたい。

問 ポスターの設置場所と数の考え方は。

答 面積や有権者数によって数が決められており、選管では「より見やすい場所」を選定しながら長年やっている。若干の移動はその都度行っているが、減らす場合は県選管との協議が必要で、投票率、関心への懸念がある。

●令和6年度 日高川町一般会計補正予算(第5号)

明治安田生命保険相互会社から頂いた寄附金を予算計上し、健康管理機器等の買換購入に計上したものです。
(賛成全員)

第6回臨時会

●工事請負契約の締結について(令和6年度 社交金 第1号かわべ天文公園フットサルコート整備工事)

仮契約を締結したので、町議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約の相手方は、和歌山市の弘安建設株式会社で請負金額9099万2千円です。
(賛成全員)

問 フットサルコートを整備する規格と利用料の設定に関する考え方は。

答 国際大会適用コートとし、日本サッカー協会の競技規則も適用する整備となるが、観客席の設置は考えておらず周辺スペースでの観覧となる。料金は町外、町内、



フットサルコート予定地

ナイター等細分化を想定している。
問 3社が辞退しているが、その手続きと理由は。
答 理由を付した辞退届を事前に受理する形だ。今回は専任の管理技術者の配置不能が2社、見積額に関する不調理由が1社の計3社が辞退した。

問 収益事業に係る検討の経過とフットサルコートの収益性についての考え方と落札率が100%となった理由は。
答 キャンプ場、コテージなども当初計画にあったが、需要やテニス公園での受付を活用した管理が可能との判断でフットサルコートの整備に決まった。日高管内に

は社会人チームが15、小学生チームが10あり、ある程度の収益が見込めると判断した。入札では、本工事における見積りが大半を占め、実勢価格と殆ど差がないことも一因で、結果、落札率が100%となった。

●令和6年度 日高川町
一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算それぞれに、5012万7千円を追加し、寒川キャンプ場整備に係る予算です。今年度より設計を進めており、国の過疎地域持続的発展支援交付金を活用します。

(賛成全員)

問 集客や企画に町が積極的に関わるのか。
答 寒川区の活性化にどう活かしていくのか。

答 町としてPRU、寒川区と協議する。地域が盛り上がるよう積極的に関わっていききたい。

第4回定例会

●人権擁護委員の推薦につき意見を求める件について

直川 豊氏(小熊)の推薦に同意しました。
(賛成全員)

●川上財産区管理会管理委員の選任について

尾崎 修平氏(皆瀬)の選任に同意しました。
(賛成全員)

●二級河川の指定の変更について

齊川(いつきがわ)上流端の住所が異なっていることが判明したため。変更前→日高川町大字鐘巻、変更後→御坊市藤田町吉田とする。
(賛成全員)



問 地元による指定管理ということであるが、過疎化と高齢化の中で10年先、20年先まで活力が継続できるのか。
答 地域住民の創意工夫により地域内の交流機会が増えること、外部との交流が増え、過疎地域が賑わうことを目指しており、寒川区から美山地域へと盛り上がり広がってくればと考えている。
問 指定管理の中身については。
答 寒川区を指定管理者とし指定管理期間は最低10年を考えている。指定管理料は50万円程度でスタートしたい。報告の頻度など細かく定め住民と議会に報告したい。

●和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について
令和6年度から国税である森林環境税が創設され、その賦課徴収は個人住民税の均等割と併せて市町村が行うこととなることに伴い、回収機構の共同処理する事務及び規約について所要の変更を行うものです。
(賛成全員)

●工事請負契約の変更に
ついて(和佐小学校校舎増築・改修工事)
音楽室の改修、玄関周りの改修等による増額によるものです。(113万8800円増額)
(賛成全員)

●日高川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
令和6年人事院勧告に

より、職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。(給料表の引上げ、期末手当の引上げ、勤勉手当の引上げ)
(賛成全員)

●日高川町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
議員報酬等に関する条例の一部を改正するものです。(期末手当の引上げ)
(賛成全員)

●日高川町特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
消防団員の処遇改善の一環として、消防庁より示されている標準年額報酬に引上げるものです。
(賛成全員)

●日高川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
12月2日よりマイナ保険証によるオンライン資格確認に移行することに伴い、独自利用事務(重心医療、ひとり親医療、子ども医療の3事務)の諸手続において必要となる、健康保険の資格確認をマイナンバー情報連携により行うための改正等を行うものです。
(賛成多数)

問 今回の一部改正の説明を分かりやすくしてほしい。
答 住民基本台帳、地方税、児童福祉などはそれぞれ情報システムを持っていて、国の全体的な様式も含めて、標準化に向け、7年度末にシステムの移行を進めてい

る。一元的にまとめていくためにマイナンバーを使う必要があり、住登外者宛名番号管理機能というシステムの中で、個人番号を使って情報連携する。
今回、独自事業である重心医療、ひとり親家庭医療、子ども医療の情報連携を役場内また町外とマイナンバーを活用するため条例を改正する。

問 マイナ保険証をもっていない住民の負担は重くならないのか。
答 今回の改正は、行政側が、独自利用する上で、マイナンバーを使って資格確認のための整備をするものだ。



●日高川町包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
条例改正時、記述すべき条文の漏れがあり追加するもの。
担当する区域の第1号被保険者数が概ね300人以上6000人未満となる場合に記述が必要となるためです。本町3328人(令和6年4月1日現在)
(賛成多数)

問 2職種は常勤、もう一つの職種の職員は非常勤で、他の職種の勤務時間をカバーすればよいということか。
答 3職種を置くことが定義されている。非常勤の職員であっても資格を有した者が常勤の職員の勤務する時間を埋めるだけの時間を勤務し、補うことになる。

●日高川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

給水人口5万人以下の小規模水道事業体にあつては、従事する職員が「布設工事監督者」及び「水道技術管理者」となるための経験年数による資格基準要件が緩和されることとなったための改正です。

(賛成多数)

問 水道事業は公営企業化され、職員が減少したため、監督者になるための経験年数を半分にしたのか。

答 特に規模の小さい市町村の実情に比重を置き検討された。今後、水道の老朽化対策などの工事を増やしていくと、工事監督者の資格を持つ職員に業務の負担が集中することになる。布設工事監督者が増えることにな

ればメリットがある。

問 経験年数の少ない職員が事業に携わることになり、心配はないのか。

答 経験年数が半分の5年間の工事経験であっても、十分対応が可能と考えている。国土交通省と環境省に登録している機関での講習を受けると、実務経験なしで水道技術管理者、布設工事監督者の資格を得ることができる。今後、資格を有する職員が増えるのであれば問題はない。

●日高川町相撲場条例を廃止する条例

現在は土俵自体がないことから、条例を廃止するものです。

(賛成全員)

問 現状、建屋が残っているが、どうするのか。
答 道路作業用の重機置き場に活用している。中津支所と相談している。



川辺老人憩の家

●日高川町川辺老人憩の家条例を廃止する条例

玄子地区に集会所が新設され老人クラブ活動もそこに移り、今後の活用見込みもなく、また建物も経年劣化により安全な状態でないため、条例を廃止するものです。

(賛成全員)

問 下早蘇地区の老人クラブ以外の利用はないのか。

答 他の団体の利用はなかった。

問 この場所は高台にある。災害時の一次避難場所として使わないのか。

答 町有地でなく、借

地であるため、利用しない土地は返す方向で検討している。

問 老人憩の家の運営形態が旧町村で異なっていた。地域移管した所や、廃止した所、まだ町で管理している所があるがどうするのか。

答 寒川地区のあけぼの荘は町管理となつている。老朽化し、シロアリが発生している。耐震化もしていない。今後、旧寒川第一小学校の校舎を活用して、地域の寄り合い、老人クラブのサロン等に利用していくよう検討する。

●日高川町中津農畜産物加工処理施設条例を廃止する条例

中津と美山地区にある加工所関係の条例を一本化するため本条例を廃止するものです。

(賛成全員)

●日高川町美山ふるさと
産品加工所条例の一部を
改正する条例

中津地区と美山地区にある加工所関係の条例を一本化するため、条例名の改正と第3条の名称及び位置に「中津地区加工所」を新たに加えるものです。新条例名「日高川町ふるさと産品加工所条例」

(賛成全員)

●令和6年度 日高川町
一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億360万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ103億8563万円とするものです。

主な内容は、人事院勧告等に伴う人件費の調整、自立支援給付費の増額、有害鳥獣捕獲報償費の増額、企業立地促進対策助成金、早蘇中学校部室棟建築関係、早蘇中学

校周辺整備関係(テニスコート)等を計上したものです。

(賛成全員)

問 新型コロナウイルススワクチン接種対策費用庫負担金返還金について、内容はどうか。

答 実績については、春接種の人数が2646人、秋接種が3112人の合計5758人と、接種前の予診のみが3人で、合計5761人だった。65歳以上の接種率が本町では春接種で約64パーセント、秋接種で約61パーセントだった。日高管内の平均が、春接種で54パーセント、秋接種で52パーセントだった。接種に係る委託料の実績に伴う返還をした。

問 住基システム小学校区変更業務の内容は何か。

答 和佐小学校、江川小学校、山野小学校、三百瀬小学校が閉校となり、川辺東小学校が新設

されるため、校区の変更という形でシステムの改修を行う。

問 有害鳥獣捕獲報奨費についてはどうか。

答 前年度に比べて増えている。イノシシについては、前年633頭だったものが9月末まで671頭捕獲している。ニホンザルは、135頭だったものが、323頭と、2・4倍の捕獲

数になっている。大型捕獲檻での捕獲数が伸びている。

問 今後の推移を見通して400頭余りの補正をした。

問 企業立地促進対策助成金の内容はどうか。

答 町の要綱に基づき助成条件を満たした企業に対して助成する。条件として、新たに投資した固定資産の総額が



サルの捕獲檻

2500万円以上であること。協定の締結日から起算して3年以内に施設の増設等に着手することという条件がある。

問 助成金の内訳は、2種類あり、増設に伴う新規雇用者数が15人で増設の場合100万円。今回、下水道設備を整備した費用の2分の1を助成するので189万8千円。合計289万8千円を助成する。

問 橋梁部材単価特別調査手数料の内容と目的は何か。

答 町が設計書を作成する際、単価の見積もりを調査依頼するものだ。普通、設計書を作成する際の単価、労務費や資材費、燃料費等について、和歌山県から示されている土木工事積算基準書に記載されている単価を採用する。特別な部材については業者からの見積もり等を参考にしているが、単価が200万円以



早蘇中学校

上する高価な資材、あるいは1工事当たり、同じ資材を使うのであっても数が多くて総額が1千万円を超えてくるような特別な資材については、国から特別調査を依頼し決定するように要綱が出ている。

調査する機関に依頼する形となるが、内容は、過去の取引実績や製造会社、あるいは販売代理店、直接現場で工事発注している業者への聞き取り等を全国的に行い、調査機関が市場価格を調査する。これにより現場に即

した単価を決定する。

問 学校統合関係手数料の内訳説明を。

答 和佐小学校の石碑移転に55万円と残り125万円は早蘇中の仮校舎として一年間使用する二百瀬小に黒板はじめ校舎並びにグラウンド等の整備を行う。

問 経営継承応援資金50万について説明を。

答 県の初年度事業であり、若手農業者の団体である4Hクラブへの加入と併せ、新規で農業、親元就農する若者に交付するものだ。新規の若い農業者を増やしていきたい。

●令和6年度 日高川町 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算にそれぞれ119万7千円を追加し予算総額をそれぞれ14億2064万6千円とするものです。

(賛成全員)

●令和6年度 日高川町 国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算にそれぞれ64万4千円を追加し予算総額をそれぞれ1億159万9千円とするものです。

(賛成全員)

●令和6年度 日高川町 国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算にそれぞれ55万3千円を追加し予算総額をそれぞれ6319万6千円とするものです。

(賛成全員)

●令和6年度 日高川町 水道事業会計補正予算(第2号)
人件費の調整のため、歳出予算額を41万1千円を増額するものです。

問 補正予算の内書き
(賛成全員)

として、「議会の議決を経なければ流用することできない経費」では補正総額から退職手当負担金1万6千円を減じた39万5千円が表記されている理由は。

答 添付されている給与費明細表に記載の費目は議会議決が必要とされるが、同表には退職手当負担金の欄がなく、記載されていない、地方公営企業法の取り決めによるものだ。

●令和6年度 日高川町 下水道事業会計補正予算(第1号)
人件費の調整のため、歳出予算額を24万8千円を増額するものです。

(賛成全員)

第5回臨時会・第6回臨時会・第4回定例会 審議内容と議員の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

上程議案		議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
議案番号	事 件 名		山本喜平	堀辰雄	入口誠	井藤満人	熊谷重美	伊奈禎胤	山本芳徳	龍田安廣	山本啓司	堀江才二	吉本賢次	原孝文
第5回臨時会	専決処分													
	第77号	専決処分の承認を求める件について（令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第4号））	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	補正予算													
第6回臨時会	第78号	令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第5号）												
	第79号	令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第5号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	補正予算													
	第81号	令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第6号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	その他													
	第80号	工事請負契約の締結について （令和6年度 社交金 第1号 かわべ天文公園フットサルコート整備工事）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	人 事													
	諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第82号	川上財産区管理会管理委員の選任について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	条 例													
第4回定例会	第86号	日高川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第87号	日高川町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第88号	日高川町特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第89号	日高川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第4回定例会	第90号	日高川町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第91号	日高川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第4回定例会	第92号	日高川町相撲場条例を廃止する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第93号	日高川町川辺老人憩の家条例を廃止する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第94号	日高川町中津農畜産物加工処理施設条例を廃止する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第95号	日高川町美山ふるさと産品加工所条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	補正予算													
	第96号	令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第7号）	全賛	○	○	○	欠							
第4回定例会	第97号	令和6年度 日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	全賛	○	○	○	欠							
	第98号	令和6年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	欠							
第4回定例会	第99号	令和6年度 日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算（第3号）	全賛	○	○	○	欠							
	第100号	令和6年度 日高川町水道事業会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	欠							
第4回定例会	第101号	令和6年度 日高川町下水道事業会計補正予算（第1号）	全賛	○	○	○	欠							
	決 算													
第4回定例会	第66号	令和5年度 日高川町一般会計歳入歳出決算の認定について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第67号	令和5年度 日高川町笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第68号	令和5年度 日高川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第69号	令和5年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第70号	令和5年度 日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第71号	令和5年度 日高川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第4回定例会	第72号	令和5年度 日高川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第73号	令和5年度 日高川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第74号	令和5年度 日高川町川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第75号	令和5年度 日高川町寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第76号	令和5年度 日高川町水道事業会計決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議・発委													
第4回定例会	発議第2号	日高川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議第3号	日高川町委員会条例の一部を改正する条例の制定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	発議第4号	日高川町大字船津地内における太陽光発電施設建設に伴う林地開発による土砂災害等の発生を防止する対応を求める意見書の提出について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発委第1号	学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書の提出について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	そ の 他													
	第83号	二級河川の指定の変更について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第84号	和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第85号	工事請負契約の変更について（和佐小学校校舎増築・改修工事）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）議長は議事進行を行うための賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明。

一般質問

町政の 今を問う!



6議員が12項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
10	龍田 安廣 議員	1. 町政3期目の出馬について
10	山本 啓司 議員	1. 町有宿泊施設等の将来と指定管理の目的に関する考え方について 2. 空家をもっと活用できる定住・移住促進策を
11	山本 喜平 議員	1. 紙の健康保険証の存続を 2. 大阪・関西万博に子どもたちを動員しないことを求める 3. D R E A M wind風力発電準備書に対する知事の意見書と中紀第二ウインドファームの着工見通しについて
13	井藤 満人 議員	1. 新白馬風力発電計画に対し、町としての考えや対応をどのように検討し進めてきたのか
14	原 孝文 議員	1. 船津メガソーラー工事への対応 2. 入札制度改革の遅れへの懸念と町民の見方 3. 獣害の現状と対策の抜本改善を
16	入口 誠 議員	1. ふるさと納税における寄付の今後の取り組みについて 2. 家庭用照明LED化推進事業・発電機購入事業の推進について



1 町政3期目の出馬について

来年度の年明け、1月半ば、後半には態度を示す



龍田 安廣 議員

問 1点目の町政も残すところあと6ヶ月と迫り、2期目を振り返り、町政公約の達成度を問う。また2点目として次の3期目の出馬については、現時点では未定ということであるが来年、年明け早々には各区で初集會も行われる。その時期ぐらいいを見計らって記者発表などすればどうか。また、官製談合の町長の責任の取り方についてはあれでよかったのか。

答 まず1点目の2期目については、コロナ禍のまっただ中スタートだったので住民の皆さんの事を考え町政を進めてきた。公約については1期目の延長線上にあったのでコロナ対応と同時期に並行して進めてきた。達成は半々の道半ばだ。昨年9月に本町を揺るがす大変な不祥事が起こったことについては、信頼回復、町政の維持に努めてきた。また任命責任はあると思っている。



私の処分については、減給3割、5ヶ月とさせていただいた。この内容が軽いのか重いかについては何とも言い難いところである。
3期目の出馬については、来年度の年明け、1月半ば、もしくは後半までにはきちっとした態度を示す。

1 町有宿泊施設等の将来は

各施設の役割を今一度整理し全体を検討する



山本 啓司 議員

問 宿泊施設を中心とする11施設について、指定管理による施設の管理・運営の目的について吟味し、合理的な基準が

ら施設の将来や個別の管理方法を検討すべき時期にきているのでは。
答 利用者ニーズも変化しており、当初の設置目的とのギャップも生じている。各施設に求められる役割を今一度整理し直す時期だと認識している。
更なる経費削減だけを優先するのではなく、当初の設置目的にこだわらない運営の検討も必要で、特定の施設のみならず現在の指定管理施設全体を検討していく。
見直しについては、指定管理者と十分協議検討し、宿泊施設運営協議会の意見も聞きながら慎重に進めたい。





宿泊施設

2 空き家をもっと活用できる定住・移住促進策を

空き家活用は成果が上がっており、従来の取り組みを続ける

問 空き家の情報提供戸数が不足しているとのことだが、一定期間所有者から空き家を町が借上

げ、水回り等最低限改修し、合意に至れば移住希望者に貸し出し、最速で入居できるように制度を

創設する考えはないか。

答 空き家バンク制度は町の第二期総合戦略でも目標を上回る成果を上げている。

町による借上げ・改修・貸し出しの取り組みは、国の補助事業を活用して8年前に実施した事があり、3件の入居事例があり一定の効果が認められた。

一方、入居後雨漏りや白アリ等の古民家特有の問題が発生し対応に追われた結果、現在は取り組んでいない。

一概に改修すればすぐに住んでもらえるとの認識は持っていないので、まずは既存の補助金のPRと活用を促し、空き家の流動性を高める取り組みを続けていきたい。



空き家

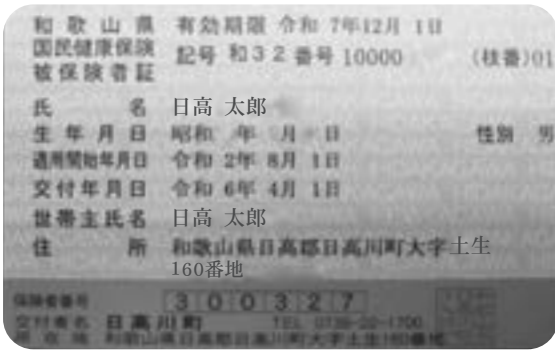
1 紙の健康保険証の存続を

令和7年11月頃に「資格確認書」を郵送する



山本 喜平 議員

問 ①12月2日以降、マイナ保険証でなければ医療を受けられなくなるのか。



② マイナ保険証から「資格確認書」に変更することはできるのか。
 ③ 健康保険証の有効期限が切れたら、「資格確認書」は申請しなくても交付されるのか。
 ④ マイナ保険証で初めての受診の際、医療情報の提供について、同意の取り方が機械的で乱暴との指摘があるが。
 ⑤ 本町の国保でも全ての被保険者に「資格確認書」を交付しないのか。そうすれば、マイナ保険証の

トラブルが回避できるのではないか。

答 ① 現行の保険証は、令和7年12月1日までに利用し受診できる。混乱をまねかないように町広報3月号で広報する。
 ② マイナ保険証の利用登録を解除する申請をすることで変更できる。
 ③ マイナ保険証の利用登録をしていなければ、申請なしに令和7年11月頃「資格確認書」を郵送する。マイナ保険証の利用登録をしていれば「資格情報のお知らせ」を郵送する。
 ④ 個人情報提供同意を行う作業であるため、止むを得ない。
 ⑤ 「資格確認書」を交付することでトラブルを回避できるが、マイナ保険証の利用率が上がらないことが懸念される。

2 大阪・関西万博に子どもたちを 動員しないことを求める

町立4中学校が全校生徒での参加を希望している

問

① 本町の学校で大阪・関西万博への参加を希望する学校の状況はどうか。
 ② 最も重要な使命は子どもたちの命と安全を守ることだ。参加は止めるべきではないか。

③ 事故、災害にみまわれた場合の責任については、参加した学校長が負うのか。参加者の自己責任となるのか。町長、教育長が負うことになるのか。学校長にゆだねることなく、町長並びに教育

長の判断で、不参加とすべきではないか。

答 ① 町立4中学校が全校生徒での参加を希望している。3校が6月を、1校が9月を計画している。

② 教育委員会や学校の最も重要な使命は、子どもたちの命、安全を守ることである。万博の参加においても学校行事、校外活動の取り組みの一環であるので、教育委員会が実施の有無について強制的な指導を行うものでない。
 ③ 事故・災害のような事態が生じた場合、児童・生徒、教職員の安全管理は設置者である教育委員会の責務である。
 事前に安全が確保でき



大阪・関西万博

3 DREAM Wind 風力発電準備書 に対する知事の意見書と中紀第二 ウインドファームの着工見通しに ついて

自然環境への影響を最小限に、住民に影響を及ぼすことのない範囲で

ない事案が発生、また、危険等が予想される情報があった場合は、教育委員会として参加中止の判断を行わなくてはならない。

問

①町長は「DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電」環境影響評価準備書に対する知事の意見にどのような見解をもっているのか。

②県民の守るべき自然環境に巨大風力発電は価値あるものと考えられないが、町長はどう考えるのか。

③着工が1年以上遅れると地元で報告があった「中紀第二ウインドファーム」について、風車を大型化するという話を聞いたが、町に説明があったのか。

答

①今後も事業者には丁寧な調査や地域住民への説明が必要であると認識している。先般事業者と会い、直接住民への丁寧な説明等を依頼した。

②自然環境への影響を最小限にし、地域住民に影響を及ぼすことのない範囲で再生可能エネルギーが導入されれば、地球温暖化の抑制、災害に強い社会の構築にもつながり、町民や全国民、世界中の人々に恩恵がある。

③準備書に示された4300kWの風車がさらに大型化する計画はないと事業者より確認している。



1

新白馬風力発電に 対し、町はどう対 応してきたか

住民からの風力発電への苦情等は企画政策課で担当している



井藤 満人 議員

問

現在計画中の新白馬風力発電の計画は株式会社でん、JR東日本エネルギー開発の2社の計画であるが町としてどのような考え方や対応を検討してきたのか。

今回の計画は14基から17基であり、住民には低周波音による健康被害をもたらすことが心配される。

ヨーロッパでは、設置規制があり、人家までの

距離が定められている。計画の周辺には、早蘇中、太陽作業所、学園団地もあり、町として事業者にどう対応するか考え方を持つべき。

答 現在事業者は準備書作成のための環境影響調査をしている。町として住民への丁寧な説明を依頼したい。

今後も季節ごとに調査が実施されるので出力が大きく変わった事による影響を既設施設と比較できるように示し方を依頼していきたい。

風車を建設するための道路や残土処理については町道の場合は建設課で



風力発電

許認可手続きを行う。
住民からの苦情や要望
が出てきたら事業者に伝

える。住民からの苦情等
の窓口は企画政策課を担
当としている。

1

船津メガソーラー 工事の業者指導を 早く、強く

県と連携を強化し、業者指導
を強める



原 孝文 議員

問 地域住民の多くが
驚きと不安を感じてい
る。町は工事の現状をあ
れで良しと見ているの
か。

雨水処理や土砂流出防
止、立木処理は業者の義
務であるが、実効性ある
対策は何ひとつ実施され
ていない。許認可や指導
の責任は県や町にあり、
あまりにも不誠実な業者
を信用し、任せている姿
勢に驚きを隠せない。

また、地域との約束
の遂行、町道改変の協

議、漁協の不同意の問題
等は、未決定・未解決の
部分が多々残っているな
かで工事だけが進んでお
り、道理にあわない。業
者指導を早く、
強く行なうこと
が急務では。

答 地域住民
の不安や懸念の
声を町としても
真摯に受けとめ
ている。対策が
不十分、遅れて
いることを認識
しており、県に
指導強化を要請
している。

業者には、実
効性ある対応を
強く求める立場



太陽光発電工事現場

を買いており、未解決の
問題についても、提出し
た意見書内容の遵守を強
く求めていく。
町としては、引き続き
現場状況を注視し、県と
の連携も強化し、業者に
対し適切な指導を行うと
ともに、事業計画書の
内容を確実に実行するよ
う、指導監督を徹底した
い。

2 入札制度改革の遅れと町民の見方にそった改善を

1月より条件付一般競争入札に移行。
基準価格の公表は委員会報告を参考にする

るばかりだ。町として事件に対する認識や責任の取り方が甘いのではないか。いつまでかかるのか。とりわけ「工事基準価格の入札前公表について、実施するか決めかねている」との9月議会答弁には耳を疑う。基準価格を業者に漏らしたことが事件の中心であり、公表は改革の一丁目一番地だ。公表できない絶対的な理由があるならともかく、訳のわからない理由でもって、今後も秘密にしておくことは、町民の不信感を助長するだけではないか。このことは、職員のプレッシャーを取り除き、職場環境の改善にも繋がる。なぜ町は公表をためらうのか。



問 令和6年7月までの改定目標が、もう半年も遅れている。事件に対する町民の失望感に配慮するものになっていない。さらに、県工事における入札で新たな事件も発覚し、町民の不信感は募

答 遅れて申し訳なく思っているが、年明け1月より条件付一般競争入札への移行を決定している。

基準価格の公表には、一長一短がある。透明性がはかられる分、積算も

せずに入札をされると下請業者への締め付けや工事の品質低下に繋がる恐れもあり、クジ引きも多くなる。委員会でも議論になっており、最終報告を参考に決めたい。

3 獣害の現状と対策の抜本強化を

何でも一度やってみる姿勢で取り組みたい

問 山間部はもちろんのこと、サル・イノシシ・シカの平野部への進出。それに伴う被害の拡大は

凄まじい。数字に表れる被害額は氷山の一角であり、実際は何倍もの額になるだろう。

特に本年は酷く、今後の農家の耕作意欲の衰退が心配される。この状態が続けば、本町の農業は

どうなるとみているのか。

現在行っている捕獲や追い払い策で、個体数の減少、また年々知恵をつけてゆく獣に対応できているとは思わない。そもそも、なぜ獣害がこれほど深刻な状況になってきたのかの原点に立ちかえって、発想を変える必要があるのではないか。



答 全国的な課題であるが、本町の対策は、被害があれば対応するという形であり、方向性は間違っていないと思う。

本年は過去と比較して、捕獲頭数が多くなっているが、さらに囲いで守る、捕獲する、追い払いの3点の対策を地域ぐるみで徹底していく必要がある。

発想を変える観点から有効な対策を研究し、何でも一度やってみる姿勢で取り組んでいきたい。犬の活用方法も検討していきたい。

1 ふるさと納税における寄付の取り組みについて

返礼品の種類を増やし寄付額の増加を図っていく



入口 誠 議員

問 ふるさと納税での寄付額は、その5割が本町の自主財源として入る。

この得られた財源で、他の自治体より優れた少子高齢化対策や景気対策子育て対策を進めてほしいと考える。しかし、現状は、県下で下位から4番目であり、寄付額は約8800万円にとどまっている。御坊市や美浜町の寄付額は10億円を超えている。

ている。

本町でも地域産品を活用した特産品の開発や出品促進を農家や製造業者等と協力する体制を整えれば、寄付額の増加につながると思われるがどうか。具体的な方策を聞く。

答 令和6年度は新たに20の事業者登録があり、現在の登録事業者数は73となっている。

順次ポータルサイトに掲載



ふるさと納税

するとともに、ふるさと納税業務に特化した地域おこし協力隊の募集を行い、人員を確保したいと考えている。
現在返礼品の主力となっている柑橘類の充実に加え、米や牛肉、蜂蜜など地場産品の返礼品の種類を増やし寄付額の増加を図っていく。

2 家庭用照明LED化推進事業・発電機購入事業の推進について 予算の増額については検討をしたい

問 家庭用照明LED化や発電機購入に対して行っている補助は好評である。

予算がなくなり、補助を受けることが出来なかったとの声を聞くこともある。

この事業は寄附金での補助事業として進められ

ているため、寄附金がなくなれば打ち切られる。寄附にこだわらない予算を組んでもいいのではないかと、予算の増額は考えられないか伺う。
また、発電機の購入はガスやガソリンを使ったものに限られているが、簡易なソーラーパネルをセットにした発電機も販売されている。補助率も含め要綱の見直しを希望している。補助率もどうか。

答 この事業については希望者が多く、ゼロカーボンシティ宣言や防災といったことから、予算の増額については検討をしたい。

また、発電機の購入についてはソーラーパネルを併用した蓄電池なども販売されており、災害発生時における停電対策、スマートフォンの充電や照明などの電力として活用できることから、補助対象の見直しを検討したい。

令和5年度 歳入歳出決算審査報告



決算特別委員会
委員長 山本 喜平

令和5年度歳入歳出決算の認定については、第3回定例会において設置された、議長、監査委員を除く議員10名による決算特別委員会に付託されました。

審査については、町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、去る10月30日から31日、延べ2日間にわたり慎重に行いました。

今回は、試行的に一問一答方式により質疑を行い、委員からの質問に対し担当する課が説明する手法で進め、一般会計、特別会計及び事業会計ともに熱心な質疑応答が行われました。真摯に対応されました町長、

教育長、担当課長をはじめ、職員の方々に敬意を表します。

審査の中で、4つの会計に反対の意見もありましたが、採決の結果、賛成多数により認定することに決定いたしました。

審査意見として記述してあります5項目については、特に重要な事項として挙げたものでありますが、審査中における各委員からの意見についても、重きを置き、改善すべき点、あるいは留意すべき点として活かして頂き、行政効果を高めるべく、各課において一層研鑽を積まれることを期待しています。

審査意見

用に対する効果としては、明け渡しのみであり、滞納の課題については、先送りとなっているため、早期に解決されたい。弁護士費用については、効果的な支出を検討されたい。

2. ふるさと納税寄附金については、昨年度の意見書にて指摘し、寄附額が増加していることについては、一定の評価をしている。引き続き、工夫と努力を重ね、町財源の確保に努められたい。

3. 本町の上流地域、特に美山地域の過疎化と物流の停滞は大きな問題である。現在、実証的に実施している新スマート物流実装事業については、共同配送に連携同意する事業者がいないとのことであるが、創意工夫と試行錯誤により、課題解決に取り組まれたい。

4. 有害鳥獣対策については、有害鳥獣捕獲や環境警

備隊等により、対策を講じているところであるが、有害鳥獣被害が収まるような効果は得ていない。有害鳥獣対策に限らず、あらゆる事業について、Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)のいわゆるPDCAサイクルにより、事業成果を追求する業務風土を構築されたい。

また、有害鳥獣の報奨金については、適正な申請がなされるよう、捕獲方法による報奨金の格差を改善されたい。

5. 芦谷公園や町内各所に設置された遊歩道等、かつて補助事業等で整備した施設について、有効活用、あるいは適正な維持管理、事業の継続に努められたい。

また、上初湯川ふれあいの家については、利用者が予定の変更を余儀なくされることのないよう、予約方法の改善を図られたい。

町内視察レポート

令和6年9月3日実施

産建厚生常任委員会

新規挑戦「チヨウザメの養殖」

(説明者 谷久保浩二氏)

●調査目的

新しい取り組み事業であり、町から全く補助金等は出していない。養殖事業が上手く行われているか関心があるため、視察調査した。

●施設の概要

三十井川地区において、チヨウザメの完全養殖にパートナーの建設業者とともに挑戦中で5年目を迎えている。チヨウザメ養殖は「キャビア」が採れるまで8年。魚肉の出荷は5年程度で可能。

チヨウザメ養殖を始めて4年

が経過し、大きな水槽を6基建設しているので、稚魚を購入した年ごとに魚体のサイズ別に養殖しており、町の特産品としての事業化を目指している。

●施設内の養殖状況

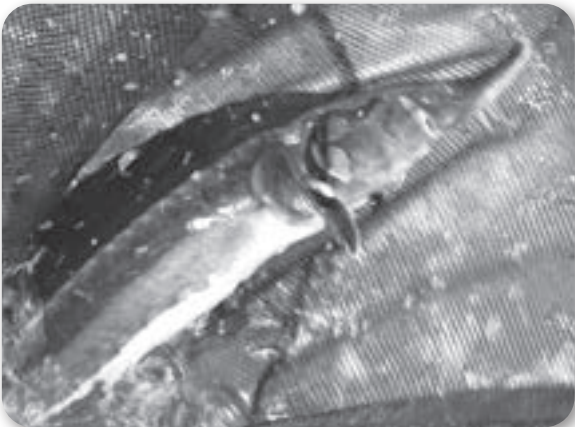
チヨウザメの養殖は長期を見据えての事業であり、しかも日々の世話は欠かすことはできないので大がかりな設備投資が必要。

今年は雄雌の判別ができるようになり、オスを魚肉用に販売できるところまでできたが、まだ、その収入ですべての運営を賄え

ないとのこと。メスは8年目まで養殖し、卵は高級食材の「キャビア」にし、魚肉との販売を目指している。

●今後の取り組み

今後は卵の孵化(ふか)、稚魚の養殖も手がけ、キャビア採



取、加工施設整備も必要とのことである。本事業が軌道にのり日高川町の名産になることを期待するものであるが、町内での起業支援を広げていくという一般論として、町が寄り添うことは出来ないものか、一考の余地を認める。

成功事例 「椎茸の菌床栽培施設」

(日高川町しいたけ生産組合・代表 森岡 利理子氏)

●調査目的

廃校跡地施設を有効活用しており、菌床椎茸栽培の生産に成功しているため視察調査した。

●施設の概要

県の「山の恵み活用人材支援事業」の補助事業を使った椎茸の菌床栽培施設。校舎移転により使わなくなった旧早蘇中学校体育館を町から賃借し、体育館の中にパイプハウスを建て椎茸の菌床栽培を行っている。事業自体は令和元年度に高津尾地内からスタート。増設を経て令和3年からこの旧早蘇中学校体育館での生産を始め規模拡大してきた。

現在、パート7名を雇用し、収支の均衡を保っている。

●施設内の栽培状況

生産量は、毎年目標額を上回る生産ができており、令和5年度には76t。

菌床栽培での経費としては、菌床費、光熱費、雇用費などが

ある。以前露地の椎茸栽培は、町の代表産品だったが、獣害、生産者の高齢化で激減し、現在は町内でわずかに継続しているだけとなっている。

この菌床椎茸栽培施設、経営の特徴は以下の点である。

- (1) 雇用の創出と町有財産の有効活用に貢献している。
- (2) 使用済みの菌床は、農家の有機肥料として、無償で提供されており、特用林産物と農業の連携が図られている。
- (3) 通年出荷で安定した生産が行える一方、夏場の売上げ低迷が課題のため乾燥椎茸に加工する工夫を併用している。
- (4) 複数販路の確保に努めている。
- (5) 温度調節で生育調整が出来る程度は可能。

●今後の取り組み

現在は、菌床を購入して栽培しているが、収益性の改善に努めているため、自家種菌には、今のところ踏み出せていない。

のこと。

この事業は、軌道に乗るまで苦労はあるが、地元雇用に繋がると思われるので、地道に事業を行う町の名産品になることを期待する。

また、将来的に町有遊休施設の活用・成功例としても注視して行きたい。



検討課題 「日高川町ふるさと振興公社」

(机上調査)

●調査目的

業務の概要説明と今後の取り組みについて調査を行う。バイオセンター中津、産品加工所、ジビエ工房紀州についての現況聞き取り調査を行った。



●業務の概要説明

バイオセンター中津について
 ・・・経営状態が良く安定した事業を行っている。その主たる要因は、スターチス苗の受託が順調に伸びており経営の柱となっている。今後の課題として、将来を見据えた専門技術職員の新規採用、作業員の入れ替えなど、継続できる体制作りが必要。まずは、給与や待遇の改善を図る必要があるのではと考えられている。

産品加工所について
 ・・・地域の活動拠点となっている部分が大きく、一部の町民に偏ることなく幅広い利用を目指し、今後も継続していく。特産品作り、地域の絆、生きがい作りの拠点として活用されている。

ジビエ工房紀州について
 ・・・ジビエ工房紀州は、設立当初県下でも注目される施設だったが、捕獲報償金不正事件以降運営が縮小し、食材としての販路も縮小している。

●運営状況、今後の取り組み

現行では、中津ジビエ工場の利用人数は減少し、肉の販売も減少している。施設の方向性を見直すことも必要である。有害鳥獣対策としてのジビエ肉利用販売も再考の時期にきていると考えられる。
 美山ジビエ工場の利用は若干

検討課題

「町指定管理施設の運営状況(株)フラット・フィールド・オペレーションズ」

(机上調査)

●調査目的

業務の概要説明、利用状況、今後の取り組みについて調査を行った。

昨年度も助成金9千万円支出して、その上に3千万円赤字の2分の1を町が補助を出しているのが直近の経営状態であることは、今年の第2回議会定例会等で説明資料があり認識しているが、設立当初の趣旨を忠実に実行出来ているか確認したい。

●業務の概要説明

町指定管理施設の運営は、町

伸びているが、利用者は実質1人となり、今後も1人のためにジビエ工房を維持していくとすれば指定管理制度に関して何らかの検討が必要である。

その結果、施設会員の利用頻度が減少している現状から運営方法の見直しが迫られる検討課題と結論づける。

の宿泊、飲食、スポーツ施設などの運営を(株)フラット・フィールド・オペレーションズに委託している。全体の雇用人数も令和6年4月現在148名と大きな雇用となっている。

●運営状況、今後の取り組み

一番の問題点は、経営状態である。実質毎年、1億円以上の赤字であり、施設もほとんどが老朽化しており、色々な面で課題を抱えている。

加えて、委託している施設の老朽化に対する町担当課の危機

感があまり感じられず、このままでは、近い将来の町負担金の更なる増大が避けて通れないのではと危惧する。

維持管理と更新、整理を見極めながら町の施設を運営していくことは喫緊の課題である。

指定管理者の運営・管理における地域貢献の努力を認識・評価する。管理者には、今後の課題解決力に、もとより大いに期待する。

多くの従業員が業務を担っていることは理解できるが、指定管理制度を導入して10年が過ぎようとしている。施設設立の当初の目的や役割、今後の運営方針を今一度原点に返って、採算性のみでの検討でなく、住民福祉の増進の観点より見直してもいいのではないかと思われる。

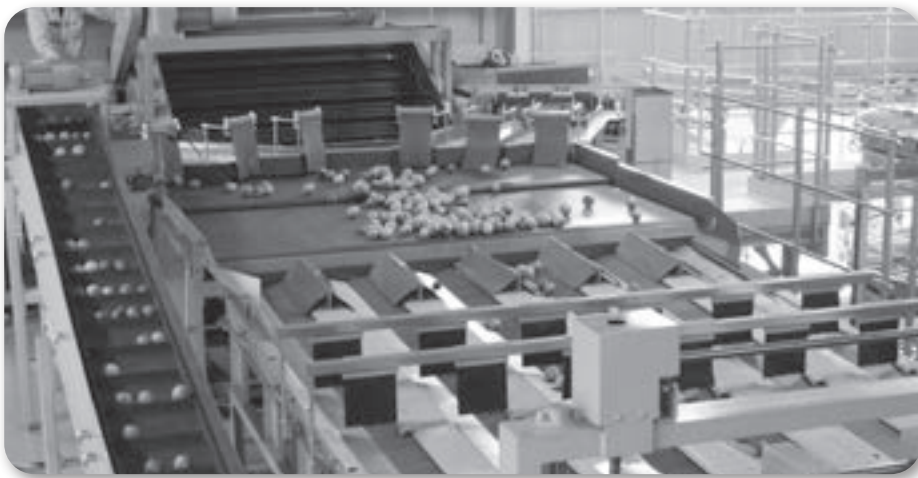
独立採算は望むべきではないが、町民の利便の確保、町外からの利用の促進を図りながら、更なる宣伝、PRに努めてもらいたい。

また、施設の運営で地域が寂れる方向にしてはならない。

ブランドの品質向上 「JA紀州柑橘統合選果場選果施設」

●調査目的

今年9月新たに建屋を増築し、最新鋭の柑橘類選果施設が完成した。この施設に対し町も



選果ライン

分担金を出している。施設の概要説明及び施設内の視察。完成による今後の効果、取り組みについて視察調査した。

●施設の概要

入野地区に、川辺果樹選果場とゆら柑橘選果場の統合に伴い、リニューアルし「紀州選果場」としてスタート。JA紀州が14億円近くをかけて最新設備を有した選果場施設であるため、かなりの部分を自動化し、選別や品質の均等化を効率よく行えるとの説明を受けた。生傷や腐敗までセンサーにより取り除ける。

●施設内の視察

省力化を図り、他との差別化を行えば柑橘農家にとっても役立つと思われる。更なる有利販売と農家の所得向上に繋がることが大いに期待できる。当町も含め各自治体の分担金は組合員の負担圧縮に充当されている。

柑橘生産日本一の和歌山のみかん。その名に値する柑橘生産、増産に取り組んでいる。

●今後の取り組み

生産者の高齢化と生産量減少の中、JAは県下一本化、統合整理で、町がしっかりしなければ町内の農業は守れない。

設備は進化するが、生産量は減少の一途が予想される。安定した出荷量を保つための努力をし、日高地方の一大特産品である柑橘類の生産量の維持・拡大に向け、様々な角度から対策を真剣に検討すべきである。出荷農家の所得向上になるよう、これからも努力して欲しい。

また、ブランド力の向上は大変重要であるが、選果施設の機能が向上すれば、糖度等規格に適合しない果実が増え、農家の荷受け量が結果として減少してしまうことも懸念される。県は加工柑に一部補助を出しているとも聞くが、農家所得の向上に向け、行政もJAと協議し、産地維持、価格対策、販路開拓等協調体制を取れないものか。

請願・陳情等の審査

総務文教常任委員会

学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める陳情

◆陳情者

和歌山県教職員組合
日高地方支部
支部長 安宅勇一

◆委員会の意見

現在、全国的に学校現場においては、教員数の不足、あるいは教職員の長時間過密労働等が深刻な問題となっている。日高川町においても、現在の定数法に基づく教員数では十分な教育活動、学校運営ができず、県費による学校教員支援員と町費による加配教員を各学校に配置し、対応してい

る状況である。また、一部の中学校では、部活支援員を配置する対応も行っている。

超過勤務時間についても、過労死ラインといわれる1ヶ月あたり80時間を超える教職員の割合が、令和5年度調査において、約2割に達しており、全国並の数値を示している。

こうした本町の教育現場の状況に鑑み、教職員がゆとりをもって教育活動、あるいは学校運営に専念し、余裕を持って児童・生徒と向き合う時間を確保するためには、必要な教員を正規教員で確保することと教員の長時間過密労働を解消する必要があると考えるに至った。

本陳情については、慎重審議を重ねるなかで、長時間労働を抑制するため、教員に残業代を支給可能とする給特法を改正する要望については、反

対する意見もあったが、採決を行った結果、賛成多数で採択とすることに決定した。

学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書

教職員の長時間過密労働と学校への教員の配置不足が、全国的に学校教育に深刻な影響をもたらしています。

様々な教育課題が増える中、教員がゆとりをもって教育活動に専念するためには、必要な教員を正規教員で確保するとともに、教員の長時間過密労働を解消するため、定数のあり方を見直すことが必要です。

また、教員一人あたりの授業持ちコマ数に上限を設け、授業準備をはじめ必要な業務を勤務時間内で収められる定数法（義務標準法、高校標準法）の改正及び適正な勤務時間管理と長時間労働に抑制をかける残業代を支給可能とする給特法の改正が必要です。

これらの事項は、子ども達の教育の充実を保障するためにも重要です。全国どこでも同様な教育が受けられるよう、教

育の機会均等を保障するため、国が責任をもって条件整備をすすめることが必要です。

よって、日高川町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう、強く要望します。

記

1. 国の責任で、学校の業務量に見合った教職員配置をすすめるため、定数法（義務標準法、高校標準法）の改正をすすめること。

2. 長時間労働を抑制するため、教員に残業代を支給可能とする給特法の改正をおこなうこと。

【提出先】

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 文部科学大臣
- 財務大臣
- 総務大臣

日高川町大字船津地内における太陽光発電施設建設に伴う林地開発による土砂災害等の発生を防止する対応を求める意見書

現在、日高川町大字船津地内において、事業区域約70ヘクタールもの巨大な太陽光発電施設の建設工事が行われ、広範囲に渡って山林の樹木が伐採されている。日高川対岸からは、山林の地肌がむき出しになっているのがよく覗える。樹木の伐採が行われた山林の麓には土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されている約60軒の2つの集落があり、開発地区内は言うまでもなく、周辺地域の住民からも、土砂災害等を心配する声が多く寄せられている。

日高川町議会では、こうした土砂災害等を懸念する住民の声に対応すべく、令和6年11月7日、総務文教常任委員会の委員5名と委員会以外の議会議員6名、計11名が、開発区域への視察調査を実施した。

開発区域では、全ての樹木が伐採され、樹木は



搬出が行われているようであったが、搬出の難しい谷間には伐採木が放置され、全ての伐採木を搬出するのは困難に思えた。また、開発区域には、いくつかの谷間があり、開発業者の説明では、砂防施設を設置するとのことであったが、設置箇所については、樹木伐採区域の上段に設置する計画とのことであり、それでは、あらわになった地肌が雨水によって流出してしまい、砂防の役割を果たすことができず、砂防施設設置の意図が疑問視された。また、民家に接する山裾は、少し樹木が残されているが、なかには谷沿いの民家の山裾まで伐採されている箇所もあった。少々樹木が残されている箇所についても、その上段の開発区域では一本も残さず伐採されており、集落の裏山は、完全に保水力を失っていると思われた。

近年、季節を問わず、ゲリラ豪雨や線状降水帯等が猛威を振るい、全国各地で甚大な災害が発生している。また、開発行為が原因と思われる土砂災害等も少なからず発生しており、当該地域の災害リスクは、開発前に比べて数段高まっていることは明らかであった。大規模な土砂災害発生へと繋がる恐れがあり、地域住民の生命と財産が失われる事態を危惧せざるを得ない。

本来、こうした山林の開発行為は、地域への防災対策が適切に行われることを前提に容認されるものであり、災害リスクが高まるなかでの開発は、認められるべきではない。当該開発工事の手順としては、砂防施設の設定及び雨水の排水施設等の防災対策工事を先行して実施し、その後山林の伐採が行われるべきであったものが、全く逆

になってしまっていると考えられ、現地に入っで見聞するに至っては、それは有識者でなくとも自ずと理解できることであつた。

開発業者にあつては、和歌山県太陽光発電事業実施に関する条例による県知事の認定前に行つた伐採に対して、認可されるまで伐採を中止するよう、県から注意を受けたり、売買契約等を締結していない箇所樹木を伐採したり、あるいは伐採木を水路に放置する等、杜撰な行為が地域住民から指摘され、開発業者としてのコンプライアンスが問題視されていたが、今般の防災対策の欠如についても、粗雑な社風の表れと評価されている。

よつて、日高川町議会は、県及び町に対し、次の事項を実現するよう、強く要望します。

記

1. 日高川町大字船津地内における太陽光発電施設建設に伴い、和歌山県太陽光発電事業実施に関する条例あるいは日高川町開発行為に関する条例及び日高川町公害防止条例に基づき、開発業者に対し、土砂災害等の防災対策を早急に講じるよう、指導・監督する等の対応を取ること。

2. 行政自治体として、当該地域住民の生命と財産を守るため、地域住民や利害関係者と協議を行い、独自の対策を講じること。

【提出先】

和歌山県知事
日高川町長



お元気で新年をお迎えてしょうか。この原稿を書いているのは一月初旬で、寒気ことのほか厳しく、年齢を重ねるごとに身にしみて堪えられなくなつてきています。身体の衰えを感じるととも

に、今、世の中は生活に不安なことばかりであります。中国に「寒翁が馬」ということわざがあります。不運に思えたことが幸運につながったり、その逆だったりするため、幸運か不幸かは簡単には判断できないという意味です。目の前のことは一喜一憂するなということでしょうか。災いに対しての備えは必要で

すが、私は、ピンチや災難のときは前を向こうと心掛け、楽しく生きていければなあと思つています。とりとめもない文となりましたが、皆様の、この一年のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

(入口 誠)